

第二次 泉区読書活動推進目標

令和3年3月

横浜市泉区役所

第二次泉区読書活動推進目標

1 策定にあたって

横浜市では、平成26年4月に施行された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」（以下、市条例）に基づき、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画（令和元年度から5年度まで）」（以下、「第二次市計画」）を策定し、本市における読書活動推進施策の今後の方向性と取組を定めています。

これを踏まえ、泉区でも、区役所・図書館・学校が連携し、区の地域性に応じた読書活動を推進するため、平成27年3月に定めた「泉区読書活動推進目標」（以下、「区目標」）を見直し、引き続き、地域全体で読書活動を推進すべく、「第二次泉区読書活動推進目標」を定めます。

なお、本目標の計画期間は、令和2年度から概ね5年間（令和6年度まで）とします。

2 泉区として目指す姿・方向性

市条例に掲げられた基本理念を実現するため、第二次市計画に定める4つの重点項目を軸として、泉区の地域性を踏まえた3つの区目標及び具体的な取組を定めます。

《基本理念：市条例第2条》

乳幼児期から高齢者まで、市民一人一人が、豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう、全力を挙げて市民の読書活動を推進しなければならない。

《重点項目：第二次市計画》

- 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
- 2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大
- 3 読書活動の拠点の強化と連携
- 4 区の地域性に応じた読書活動の推進

3 泉区の目標と具体的な取組

目標1：本に親しむ 子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

子どもが本を身近なものと感じ、日常生活の中に読書が定着するよう、乳幼児期から読書の楽しさを知ってもらえる環境を整えます。

【具体的な取組】

①読書習慣を身に付けるための支援

→図書館や区内読書関連施設、その他乳幼児健診等の場での読み聞かせや保護者向け講座を充実させることで、家庭内での読み聞かせの大切さを伝える取組を推進します。

→保育園、幼稚園や読み聞かせボランティアなど、子どもたちへの読み聞かせを行う団体を支援します。

②ニーズに応じた機会の提供

→年齢に応じた絵本や児童書などの情報を提供します。

→読書離れの進むティーンズ向けの図書の充実を図ります。

→区内読書関連施設等の身近な場所で読書に親しめるよう、各施設の取組の実現を支援します。

③学校での読書活動の支援

→司書教諭及び学校司書の環境整備や、本の貸し出し等本に関わる業務をサポートすることで、学校図書館の機能を強化します。

→授業に役立つ本の情報提供や学校向け貸出を充実します。

目標2：本を楽しむ 成人の読書活動の推進と担い手の拡大に取り組みます。

すべての区民が読書に親しみ楽しむ機会を創出します。

【具体的な取組】

→図書館と区内読書関連施設との連携を図り、ボランティア活動の場所や機会を提供します。

→読書の日、読書活動推進月間、区内のイベント、広報活動など、様々な機会を活用した読書啓発活動に取り組みます。

→高齢者や障害のある方、外国につながる区民等がより読書に親しめる機会を創出するため、読みやすい活字本の充実、対面朗読の推進を行います。

目標3：本でつながる 区内の読書活動の拠点の強化と連携に取り組みます。

司書の専門性を発揮したサービスを充実するとともに、市民にとって利用しやすい快適な図書館づくりを目指します。

【具体的な取組】

①図書館機能の強化

→区民の求める情報を的確に提供出来るよう、蔵書を充実させる等機能を強化することで、より便利で快適な図書館を目指します。

→区の歴史をはじめ、様々な地域特性に応じた郷土資料から専門書等まで、幅広い資料を収集、提供することで、区民の課題解決をサポートします。

②図書館と区内読書関連施設の連携強化

→図書館から区内読書関連施設や、読み聞かせボランティア団体等に対し、本のグループ貸出を推進します。

→区内読書関連施設の運営を支援することで、区民が気軽に集えるような居場所機能を強化します。



4 泉区内の読書関連施設の状況

(1) 公共図書館

泉図書館では、約13万冊の蔵書が閲覧可能となっているほか、ネットワークで結ばれた市内18市立図書館の約400万冊の蔵書を利用することができます。また、読書活動の推進に向け、生活課題に関する講座や講演会、さまざまなテーマによる本の紹介やおはなし会の開催、読書活動団体への貸出やその担い手としてのボランティア養成講座なども開催しています。

泉図書館以外でも、移動図書館「はまかぜ号」による個人貸出が、緑園地区で毎月2～3回実施されているほか、平成29年から隣接都市との「図書館の相互利用に関する協定」が順次締結され、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、横須賀市、町田市、逗子市(※)の隣接7都市の図書館で、直接本を借りることができるようになりました。

※逗子市での相互利用開始は、令和3年4月1日予定

(2) 図書コーナー等を設置している施設

図書コーナー等を設置している地区センターが4館、コミュニティハウスが7館あり、約9万7千冊の蔵書について、館内閲覧や貸出で利用できます。各施設では、新着本のお知らせのほかに、季節やテーマ別の展示を行うなど、図書コーナー活性化の取組を行っています。地区センター等の中には、未就学児親子を対象に読み聞かせを行うなど、読書活動に向けた独自の取組を行っている施設もあります。

区民文化センターテアトルフォンテ、老人福祉センター泉寿荘、いずみ台公園こどもログハウス、地域ケアプラザなどの区民利用施設にも図書コーナーが設置されています。

区内小学校1校（緑園東小）及び中学校1校（泉が丘中）には、市民図書室が整備されています。

(3) その他の読書活動の場として利用されている施設

地域子育て支援拠点すきっぷでは、利用者向けの絵本読み聞かせや絵本の選びの相談が行われています。

(4) 学校

小・中学校では、「学校図書館教育指導計画」に基づき学校図書館が整備され、児童生徒の読書や調べ学習などの場として利用されています。また、学校図書館の充実・活性化を図るため、平成25年度から司書教諭を補佐する学校司書の配置を開始

し、平成 28 年度に全校配置を完了しています。

小学校では、朝の一斉読書、ビブリオバトル、学校司書やボランティア団体による読み聞かせなどの読書活動に取り組んでいます。中学校では、朝の一斉読書に加えてブックトークなどの読書活動に取り組んでいます。

特に 11 月の読書推進月間には、各小・中学校で読書推進の企画や、図書委員会による読書クイズや読み聞かせなどの催しも開催されています。

5 泉区内の活動団体について

(1) 読書活動団体

区内には、読み聞かせ等の活動をしている団体のほか、読書会や製本技術を生かして壊れた本を修理する活動を行う団体があります。それらの団体の中には、図書館のグループ貸出を利用したり、いずみ区民活動支援センターが運用している「泉区人財バンク」に登録している団体もあります。

活動場所は、図書館や地区センター、コミュニティハウス等の区民利用施設のほか、保育園、幼稚園、小学校、老人福祉施設、障がい者支援施設などで活動している団体もあります。

(2) 地域文庫活動

上飯田地区では、地域文庫活動が行われており、文庫での読書や本の貸出、読みの練習など地域の身近な読書の場となっています。